

国際戦略総合特別区域新計画案（概要版）

1. 国際戦略総合特別区域の名称

アジア No. 1 航空宇宙産業クラスター形成特区

2. 総合特別区域における取組の実施について

(1) 産業の国際競争力の強化又は地域の活性化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題等

i) 総合特区により実現を図る目標

ア) 定性的な目標

アジア最大・最強の航空宇宙産業クラスターを形成する

イ) 評価指標及び数値目標

- ① 中部地域における航空宇宙産業の生産高
8.7 千億円（平成 25 年度）→ 11.8 千億円（平成 32 年度）
- ② 中部地域における航空機・部品の生産高
5.8 千億円（平成 25 年）→ 8.2 千億円（平成 32 年）
- ③ 中部地域における航空宇宙産業雇用者数
18.6 千人（平成 25 年度）→ 25 千人（平成 32 年度）
- ④ 中部地域における航空宇宙関連輸出額
3.5 千億円（平成 25 年度）→ 6.8 千億円（平成 32 年度）
- ⑤ 中部地域における航空宇宙関連の工場等の新增設件数
平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間で 40 件

ウ) 数値目標の設定の考え方（最終目標について）

ボーイング 787 や MRJ（三菱リージョナルジェット：我が国初の国産ジェット旅客機）、さらには次世代航空機の生産を拡大し、年率 4% 以上の生産高の増加を目指す。

ii) 包括的・戦略的な政策課題と解決策

ア) 政策課題と対象とする政策分野

開発から製造・販売、保守管理までの取組が可能となるクラスターの形成（政策分野：企業集積）

イ) 解決策

●製造コスト低減による国際競争力アップ

海外からの部品調達コストを抑えるための環境整備や、中小企業の集団化・共同化による部品の一貫生産・供給体制の構築など

●企業が新規立地・設備投資しやすい環境整備

法に定められた規制の特例措置（工場立地に係る緑地規制の特例）や課税の特

例（国際戦略総合特区設備等投資促進税制）などに加え、自治体による立地優遇策など

●産・学・官挙げたMR Jプロジェクトの成功に向けた取組の推進

着実な開発・製造の推進とメンテナンス等の販売後のアフターサービス体制づくり、官民一体となったトップセールス等による販売促進など

●中小企業の新規参入・販路開拓支援

専門家の派遣などによる航空機固有の認証の取得支援、国際イベントを活用した海外企業とのマッチングなど

●専門的人材の育成・確保の推進

航空機開発チームに参加できる実践的専門人材をはじめとする総合的・体系的な人材育成

●航空機イノベーション拠点の整備

先進的な研究開発を担う、ナショナルコンポジットセンターの運営や大型風洞施設、環境試験設備等の次世代航空機（機体構造・機器）開発に必要な研究開発施設の整備

iii) 取組の実現を支える地域資源等の概要

我が国の主要航空機機体メーカーである三菱重工業、川崎重工業、富士重工業の生産拠点が立地し、米ボーイング社の最新中型旅客機 787 の日本企業分担率約 35% はすべて当地域内で担う。また、787 に採用された日本発の技術である CFRP（炭素繊維複合材）をボーイング社に独占的に供給している東レの研究開発施設が立地するなど、航空機に関する日本最大の集積地。

(2) 目標を達成するために実施し又はその実施を促進しようとする事業の内容

i) 計画する事業の内容

●ボーイング 787 等量産事業

ア) 事業内容 今後、月産 14 機以上の量産が見込まれる 787 等の国際共同開発航空機の生産に対応できる生産能力の増強を図る。

イ) 事業実施主体 三菱重工業、川崎重工業、富士重工業、東レ、その他航空宇宙関連企業

ウ) 当該事業の先駆性 787 は構造重量の約 5 割を CFRP が占める次世代型の航空機であり、当地域の拠点工場がその製造を担っている。

エ) 関係者の合意の状況 事業実施主体は、県や地元市町村と調整を行いながら、事業を展開中。

オ) その他当該事業の熟度を示す事項 787 は現在、月産 10 機。

●MR J プロジェクト事業

ア) 事業内容 MR J の開発を着実に進めるとともに、飛行試験、製造・販売、保守管理などを行う拠点を整備し、国内外に普及拡大を図る。

イ) **事業実施主体** 三菱重工業、三菱航空機、東レ、多摩川精機、その他航空宇宙関連企業

ウ) **当該事業の先駆性** MR Jは、YS-11以来半世紀ぶりの国産旅客機、我が国初の国産ジェット旅客機であり、その開発は国家プロジェクトとして進められてきた。

エ) **関係者の合意の状況** 事業実施主体は、県や地元市町村と調整を行いながら、事業を展開中。

オ) **その他当該事業の熟度を示す事項** 愛知県が確保した県営名古屋空港隣接用地において、平成28年に量産工場が完成予定。

●ボーイング777X開発・量産事業

ア) **事業内容** 今後、生産が始まる777Xの量産に対応できる生産能力の増強を図る。

イ) **事業実施主体** 川崎重工業、富士重工業、ナブテスコ、その他航空宇宙関連企業

ウ) **当該事業の先駆性** 777Xはボーイング史上最長の主翼（CFRPの使用により軽量化）を採用する次世代大型航空機であり、当地域の拠点工場がその製造を担っている。

エ) **関係者の合意の状況** 事業実施主体は、県や地元市町村と調整を行いながら、事業を展開中。

オ) **その他当該事業の熟度を示す事項** ボーイング社と日本の機体主要パートナーは平成27年7月、777Xの開発・製造に関する正式契約に調印。

●関連中小企業の効率的な生産・供給体制構築事業

ア) **事業内容** 中小企業の集団化・共同化等を推進し、航空機部品に係る複数工程の一貫受発注に対応できる生産・供給体制を構築する。

イ) **事業実施主体** 川崎岐阜協同組合、航空機部品生産協同組合等

ウ) **当該事業の先駆性** 関連中小企業が中小企業等協同組合法に基づく協同組合を設立し、一貫受注システムや工場アパートの整備を目指した取組は全国的にも先進的。

エ) **関係者の合意の状況** 事業実施主体は、県や地元市町村と調整を行いながら、事業を展開中。

オ) **その他当該事業の熟度を示す事項** 川崎岐阜協同組合は一貫生産体制を平成27年10月から運用。航空機部品生産協同組合は一貫生産体制を平成28年から運用予定。

●宇宙機器等開発・供給事業

ア) **事業内容** 宇宙機器・部品の開発・供給を推進する。

イ) **事業実施主体** 三菱重工業、その他航空宇宙関連企業

ウ) **当該事業の先駆性** 宇宙開発戦略本部が平成27年1月に決定した「宇宙基本計画」において、宇宙産業関連基盤の維持・強化に向けた取組の推進が位置づけられている。

エ) 関係者の合意の状況 事業実施主体は、県や地元市町村と調整を行いながら、事業を展開中。

オ) その他当該事業の熟度を示す事項 H3 ロケットは、平成 26 年度から開発が始まっており、平成 32 年度に試験機 1 号機が打ち上げられる予定。

ii) 地域の責任ある関与の概要

ア) 地域において講ずる措置

国際戦略総合特区関連事業に対する財政的支援、地方税の減免措置、緑地面積率等条例の制定 など。

イ) 目標に対する評価の実施体制

数値目標に対する達成度や事業等の進捗状況等をホームページ上で公開。地域協議会の構成員全員で共有し、今後の課題と取組の方向性等について協議を実施。

iii) 事業全体の概ねのスケジュール

ア) 事業全体のスケジュール

航空宇宙関連企業の設備投資予定の具体化に応じ、各事業を推進。

イ) 地域協議会の活動状況と参画メンバー構成

平成 28 年 1 月 27 日に第 7 回アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区推進協議会を開催。現在の構成団体数は 295 (県 5、市町村 67、一部事務組合 1、航空宇宙関連企業 184、金融機関 33、経済団体 2、大学・研究機関 2、その他機関 1)。

3. 新たな規制の特例措置等の提案・活用について

i) 新たな規制・制度改革の提案・活用

工場等新增設促進事業 (工場立地に係る緑地規制の緩和)

ii) 税制・財政・金融上の支援措置の提案・活用 (現時点で想定しているものがあれば)

設備等投資促進税制、推進調整費、利子補給金

4. これまでの取組に対する検証、評価・調査検討会等からの指摘事項への対応状況等について

i) これまでの取組を踏まえて行った、事業の実現可能性や効果についての検証及び事業の高度化・新規の展開等

中部地域における「航空機・部品の生産高」が特区の指定を受けた平成 23 年から平成 26 年までの 3 年間で 1.5 倍 (4,749 億円→7,150 億円) に、また、名古屋税関管内の「航空機類の輸出金額」が 3 年間で 2.5 倍 (1,552 億円→3,962 億円) に増加するなど、大きな成果が生まれている。

新規の展開として、特定国際戦略事業に「宇宙機器等開発・供給事業」を追加する。

ii) 評価・調査検討会等の指摘事項への対応状況

評価指標の見直しを行う。